

標茶町地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月31日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	標茶町 16641
地域名 (地域内農業集落名)	標茶地域 (標茶町全域)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	28,900 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	28,900 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	26,378 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1088 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2,335 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

標茶町の農業は、基幹産業を「酪農」とし、基幹作目を「生乳」として、広大な土地資源を利用した草地型酪農を根幹に、基盤整備の積極的な推進により酪農経営の規模拡大を続け、我が国でも有数な酪農地帯として成長を遂げてきた。

野菜生産においては、寒冷地(高原)野菜の栽培が行われ、特に大根は「釧路ほくげん大根」のブランド名で各市場へ出荷されている。また、共同選果場を整備し、共同出荷体制による高収益野菜の産地形成化が図られている。

しかし、昨今においては労働者不足、担い手の高齢化、後継者不足により農家戸数が年々減少している状況である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

標茶町の農業は、農地面積28,900haに対し集積面積27,634haとなっており、集積率95.6%と高く推移している。一方で農家戸数は減少傾向であり、規模拡大意向のある農家への集約化が進んでいる状況であると言える中で、新規就農者の受入、支援を推進する必要がある。また、将来に渡り持続的に発展していくため、関係機関が連携し、経営規模の拡大、農業経営の複合化や多角化等の6次産業化の取り組みを行うなど、効率的かつ安定的で多様な農業経営を育成・確保するとともに、これらの農地の有効活用を促進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンク事業を活用し、担い手への農地の集積・集約化を基本とし、農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	95.6	%	将来の目標とする集積率
			96 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域農家の希望に応じて農用地の集団化を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
新規含む担い手中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員会とともに調整し、主に農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体の農地を、農地中間管理機構を活用し、担い手の経営意向や事情に配慮したうえで段階的に集約化を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
地域のニーズを把握し、必要な基盤整備事業に取り組んでいく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
町、JA、農業改良普及センター等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
JAコントラ事業の活用、酪農ヘルパー制度の活用による農業者支援を積極的に進めていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①シカやヒグマ等の農業被害を防止するため、電牧柵などの防獣機器の普及を推進する。
- ③自動操舵システムの普及やドローンの活用等により、農作業の効率化を推進する。
- ⑦中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金を活用しながら保全管理していく。
- ⑧農業用施設の特例措置を活用し、施設整備に必要な手続きの簡素化に取り組む。
- ⑩作業負担軽減のため、TMRセンター等の設置の在り方について検討を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙の通り		ha	ha		ha	ha		
	※非公開		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	253経営体		47154 ha	0 ha		47751 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(農業委員会にて閲覧可)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。